

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月11日現在

機関番号：82602

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21730484

研究課題名（和文）高齢者の当事者主権と介護者の権利・ケアの質保障を両立させる
介護提供体制の研究

研究課題名（英文）New models for providing care to balance between the rights of carers/care workers, quality care, and self-governance of elderly people requiring care

研究代表者

森川美絵（MORIKAWA MIE）

国立保健医療科学院・医療・福祉サービス研究部・主任研究官

研究者番号：40325999

研究成果の概要（和文）：今後の介護政策の重要視点として、高齢者の権利、ケアの質、介護者の権利の3つをとりあげ、それらの観点から国内外の介護モデルの評価・分析を行った。第一に、日本の介護給付の評価を介護データの国際比較により行い、現状の課題と展望を提示した。第二に、今後のケアの在り方について「介護給付の自己決定モデル」の課題を整理しつつ、フィンランドの「ケアの総合職モデル」が示唆的であることを提示した。

研究成果の概要（英文）：The models of care inside and outside the country are evaluated from a set of following viewpoints, elderly people's right, the quality of care, and care workers' right, which is an essential for a future care policy. Firstly, the performance of the OECD countries' long-term care benefit including Japan is evaluated, and the implications of the results for a Japan's future care model are presented. Secondly, consumer or user-directed models of care are problematized in their vulnerability of social rights of care workers, while the case of Finnish care workers, which is "functionally integrated generalist care workers in health and social care," is analyzed and presented as an alternative model of human resources for community-based integrated care in the 21st century in Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	700,000	0	700,000
2010年度	1,100,000	0	1,100,000
2011年度	900,000	0	900,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	0	2,700,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：社会保障・社会福祉政策・介護・ケア・ケアワーク・評価

1. 研究開始当初の背景

当事者主権とは、生活課題に直面した個人が、必要状況の自己定義権と必要充足の自己決定権をもつこと意味し、社会福祉法の理念

である自立の支援とも重なる重要概念である。しかし、高齢者介護分野において、給付の形態や運営体制整備と関わせた具体的な議論は十分ではない。

他方、現実の介護保険制度では、開始当初は利用者のサービス選択が強調されたものの、制度の改正プロセスのなかで高齢者の主体性・当事者性をめぐる言説は錯綜状況にある。

また、いわゆる当事者主導型プログラムの評価に関する先行研究では、ケアの質、ケア提供者への影響も重要な論点とされ、介護者の権利保障に関する議論でも、当事者の権利との関係が問われるなど、当事者主権を展望する上で介護者支援やケアの質確保との連動のあり方は見過ごせない 이슈となっている。今後は、その連動のあり方を、実証分析に基づき展望することが求められよう。

高齢者介護における当事者主権を展望する福祉政策研究の課題は、介護の給付形態や体制について、自己決定の支援機能、介護者の権利保障（介護者支援）、ケアの質確保の視点で多面的にとらえ返し、具体的事例にもとづいた実証分析の知見を、制度運営の具体的課題の提示につなげることである。本研究は、こうした研究課題に取り組む。

2. 研究の目的

高齢者の当事者主権が、介護者の権利やケアの質とあわせて保障される介護体制のあり方を展望するという構想のもと、介護給付モデルにおける自己決定の支援機能、介護者支援、ケアの質確保という3つの視点から、ローカルな実践事例を含めた分析を通じ、その充実・整備にむけた制度運営や諸アクター間の協働に関する課題および展望を提示することを目的とする。特に、以下の観点から検討を行う。(1)介護保険制度再編期における介護給付パフォーマンスの評価。(2)地域包括ケアにむけたケア供給およびケア/介護の人材育成の展望を示唆する先進的事例の検討。

3. 研究の方法

(1) 介護保険制度再編期における介護給付パフォーマンスの評価。

OECD Health Data の介護の国際比較データに基づき、費用、アクセス、ケアバランスの観点から、日本の介護給付パフォーマンスの国際的・相対的な評価を行った。データは、介護支出の対 GDP 費、65 歳以上人口の介護サービス利用率、在宅ケアと施設ケア別の費用とアクセス、を使用した。

その他、行政資料を用いた国内の政策動向の整理、地域包括支援センター・事業者・利用者等へのヒアリングによる、介護保険制度のサービス給付と利用の実態把握を行った。

(2) 地域包括ケアにむけたケア供給およびケア/介護の人材育成の展望を示唆する先進的事例の検討。

当初、重点的調査を予定していた、「介護給付使途の自己決定モデル」については、人材の確保育成という観点を含め先行研究の整理分析を行った。フォーマルな人材の確保育成について、フィンランドの社会・保健医療ケア基礎資格(ラヒホイタヤ)に着目し、養成制度に関する現地ヒアリング・関連資料収集を以下のように行った。ヘルシンキ市内成人職業教育学校 EDUPOLI: 教育実施要綱の改訂内容について(2010年8月)、フィンランド教育庁・審議官(ラヒホイタヤ教育の実施要綱策定の責任者): 要綱改訂の政策背景と改訂の要点について(2011年5月)、タンペレ市職業訓練学校ラヒホイタヤ教育担当者: 改訂後の教育内容について(2011年5月)。

4. 研究成果

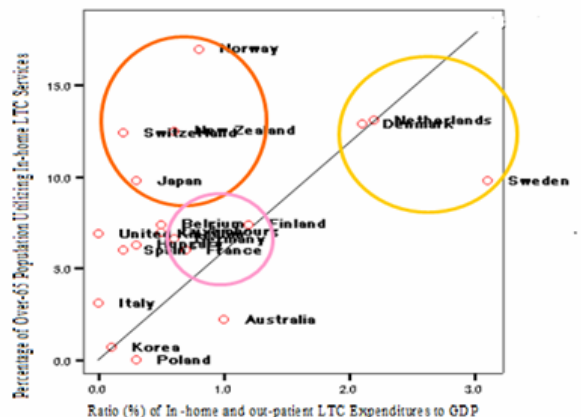
(1) 介護保険制度再編期における介護給付パフォーマンスの評価。

日本は、介護費用を一定程度まで確保することに成功しているが、在宅ケアの「広く薄い」供給構造や、施設ケアの限定的アクセスと高コスト傾向など、施設介護と在宅介護のバランスの悪さが顕著であることが明らかにされた。在宅ケアにおいては、ケアを受ける者のサービスへのアクセス権の広がり、ケアワークの支払水準の充実とが矛盾する関係が示唆された。

以上より、財政論的にも在宅介護従事者の経済評価の改善という観点からも、在宅ケアの「重度」要介護者への専門的対応への給付重点化が、制度変更の有力な選択肢になりやすく、地域や在宅での居住に根差した形で、医療・介護への専門的対応を柔軟に提供できる体制と人材が必要であること、そうした担い手の確保が安定的になされる持続可能な人材育成システムを構築する必要が示唆された。

■ 在宅介護サービスにおける利用率と支出との関連

- G1 利用率 高 / 支出 高 Sweden, Netherlands, Denmark
- G2 利用率 高 / 支出 低 Japan, Switzerland, New Zealand, (Norway)
- G3 利用率 中 / 支出 低~中 Finland, France, Germany



(2) 地域包括ケアにむけたケア供給およびケア / 介護の人材育成の展望を示唆する先進的事例の検討。

「介護給付使途の自己決定モデル」の国際的な政策動向と介護従事者の状況からは、給付モデルとしての一定の理論的・実態的示唆をもたらしているが、介護人材の社会的市民権をめぐる課題が、かなり大きいことが明らかになった。

フィンランドにおける社会・保健医療ケア基礎資格(ラヒホイタヤ)の養成制度は、分野横断的な「統合」職としてのケア関連職種再構築が、ケアワークの良質な雇用の創出のための有力な政策オプションとなりうることを示唆していた。

(1)から得られた日本の介護給付の展望に関する知見も加味すると、今後の地域包括ケアの実現にむけた人材の在り方という点で、以下の点は、特に示唆的である。多分野共通のケア基礎職種としてのコンピテンスとその評価基準が明確化されている点、より高度な専門資格教育との連続性が担保された教育体系となっている点、国家による積極的かつ継続的な「職業人としての柔軟性や付加価値を高め、労働市場のなかで水平移動・階層上昇しながら、ケアワークに生涯携わっていく」労働環境整備が実施されている点。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

森川美絵、地域包括ケアシステムに必要とされる人材の考え方 フィンランドの社会・保健医療ケア共通基礎資格ラヒホイタヤを手がかりに、保健医療科学、査読無、第61巻第2号、2012、pp.130-138。

森川美絵、「介護労働の低評価」再考 日本の介護保険制度における介護労働評価の枠組み、社会政策、査読無、第3巻第3号、2012、pp.78-89。

森川美絵・笹谷春美・山口麻衣・永田志津子・齋藤暁子・山井理恵、フィンランドにおける専門介護人材の養成教育の展開 社会・保健医療ケア基礎資格ラヒホイタヤ (practical nurse) の資格教育について(後編) 地域ケアリング、査読無、Vol.14、No.1、2012、pp.29-39。

森川美絵・笹谷春美・山口麻衣・永田志津子・齋藤暁子・山井理恵、フィンランドにお

ける専門介護人材の養成教育の展開 社会・保健医療ケア基礎資格ラヒホイタヤ (practical nurse) の資格教育について(前編) 地域ケアリング、査読無、Vol.13、No.13、2011、pp.31-36。

M. Morikawa, A. Saito, H. Sasatani, M. Yamaguchi, S. Nagata, R. Yamanoi, Is it possible to continue to claim "care as a citizen's right"? : Problematic aspects of the implementation and development of long-term care policy in Japan, Community, Work and Family IV International Conference, 19th-21st May 2011, Tampere, Finland. Contribution paper. 査読無

森川美絵、筒井孝子、日本の介護給付パフォーマンスに関する国際的・相対的評価に関する研究 OECD 国際比較データの分析から、保健医療科学、査読有、第60巻2号、2011、pp.138-147。

〔学会発表〕(計2件)

M. Morikawa, A. Saito, H. Sasatani, M. Yamaguchi, S. Nagata, R. Yamanoi, Is it possible to continue to claim "care as a citizen's right"? : Problematic aspects of the implementation and development of long-term care policy in Japan, Community, Work and Family IV International Conference, 19th-21st May 2011, Tampere, Finland. 査読有

森川美絵、「介護労働の低評価」再考 日本の介護保険制度における介護労働評価の枠組み、社会政策学会 2010 年度秋季(第121回)大会; 愛媛県松山市; 2010年10月30日-31日. 大会プログラム(報告要旨集) 18.

〔図書〕(計1件)

木本喜美子, 大森真紀, 室住真麻子, 編『社会政策のなかのジェンダー』(講座 現代の社会政策 第4巻) 2012、明石書店。担当: 「森川美絵 第7章 介護政策におけるジェンダー」pp.180-204。

6 . 研究組織

(1)研究代表者

森川 美絵 (MORIKAWA MIE)

国立保健医療科学院・医療・福祉サービス
研究部・主任研究官

研究者番号：40325999

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし